

地域養豚生産衛生向上対策支援事業

1. 事業の趣旨

養豚農場の衛生管理を徹底し、生産性を著しく阻害する疾病の発生低減を図るため、地域の農場を含む自衛防疫組織が生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取り組む対策を行う。

2. 事業内容

(1) 地域推進会議

地域で推進会議を開催し、地域一体となって飼養衛生管理基準に基づいた疾病の発生低減・清浄化の管理対策の検討を行う。

(2) 地域疾病低減対策実施事業

導入から出荷までの工程において、対象疾病の発生・蔓延を低減・防止するための巡回指導、着地検査、モニタリング、強化モニタリング等の衛生対策を実施し、清浄農場の清浄化維持（侵入防止）及び清浄農場拡大（疾病清浄化）に取り組む。

3. 青森県畜産協会の取り組み

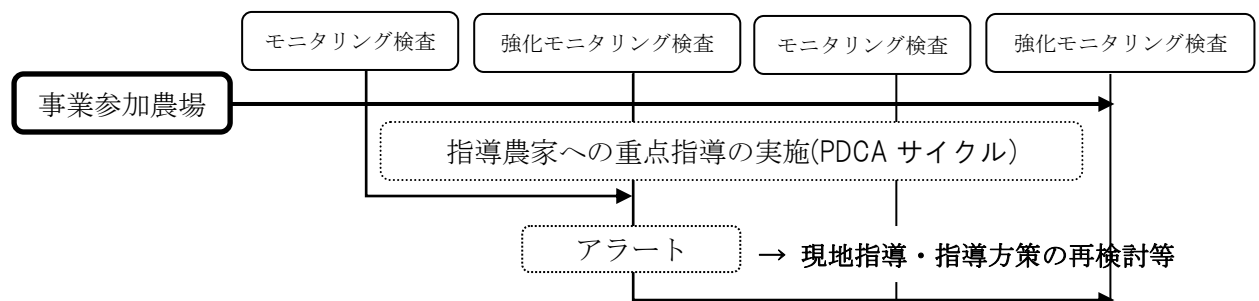
(1) 目的

事業参加農場の生産性を阻害する4疾病について、発生・まん延状況について年2回モニタリングに検査より、疾病状況を迅速かつ定期的に把握し、その結果に基づき的確な改善指導を講じる。

(2) 対象

モニタリング検査については、事業参加農場を対象として実施する。

(令和4年度は、年2回実施予定)



(3) モニタリング対象疾病（4疾病）

PRRS、豚胸膜肺炎、マイコプラズマ肺炎、豚増殖性肺炎

(4) 地域推進会議等

- ① 対象4疾病のモニタリング検査終了後に検討会を開催し、専門獣医師から検査結果の報告とそこから考えられる課題等について、各農場や検討会メンバーに説明を行い、改善対策等の検討を行う。
- ② 各種検査データを共有し活用することで、農場や地域の問題点が明確となり、改善対策を講じることにより、疾病の発生低減による生産性の向上を図る。

構成メンバー	人数	備考
青森県	1	
家畜保健衛生所（八戸、十和田、むつ）	3	
生産者	10	
専門獣医師	1	
養豚協会（担い手部会）事務局	1	
食肉衛生検査所（十和田）	1	
青森県畜産協会	1	

(5) 事業の実施状況

区分	対象農場	推進会議	巡回指導	モニタリング検査	備考
令和2年度	養豚、11農場	3回	2回(5農場)	6疾病(2回)	
令和3年度	養豚、13農場	2回	2回(5農場)	6疾病(2回)	
令和4年度	養豚、13農場	2回	2回(4農場)	4疾病(2回)	

(6) 検査対象疾病

PRRS	豚胸膜肺炎	マイコプラズマ肺炎	豚増殖性肺炎	備考
10戸	10戸	10戸	10戸	

